

平成 26 年 第 4 回定例会

(12月12日)

一般質問資料

(2回目以降)

自由民主党千葉市議会議員団
向後保雄

平成 26 年 第 4 回定例会（12月12日）

二回目から一問一答

通告時間：30分

1 ベイサイドジャズ千葉について

ご答弁ありがとうございました。ベイサイドジャズ千葉については、一回目の質問で3点伺いましたので、意見と要望を述べさせていただきます。

<要望>

ご答弁によれば、今年度の来場者は約1万4千人で、昨年よりも7千6百人の増加であったとのことです。今までの経験を生かして、様々なイベントのセッティングやアイデアを凝らした結果であり、大原保人さんをはじめ実行委員会の方々や文化振興財団のご努力に感謝いたします。無料会場を増やしたことでも来場者の増加につながっていることは確かでしょう。アンケートによれば、好きなミュージシャンが出演しているから来場したという人が80%を占めており、お気に入りのミュージシャンの会場を決めて渡り歩くというジャズをよく知っているジャズファンが確実に増えているのだと思います。

しかし、有料会場だけを見ると来場者数は横ばい状況であり、満席で入りきれない会場もあったということですから、人気のミュージシャン会場は広い会場を用意するという配慮が必要でしょう。

総括の中で、千葉みなと中心市街地との円滑な誘導やそれぞれのエリアの連携を深めることが課題である

とのご答弁がありました。以前 2 日開催の時もありましたが、日曜日に開催するとわざわざ休みの日に開けなければならぬのは困るとの意見から、1 日開催になったとのことですが、中心市街地の会場を回るのが精いっぱいで、千葉みなと地区まで行き切れないと私も毎年感じておりました。

平成 27 年度には中央港の浮さん橋 2 基のうち 1 基が完成し供用開始されます。港湾緑地も完成し優先交渉権者のケーズネットワークさんによるおしゃれなレストランも開店しますので、ポートパークの野外ステージも活用し、ベイサイドジャズ千葉の名にふさわしいまさにベイサイドを活かして、そして千葉みなと地区的ホテル等に開催協力をお願ひし、千葉みなと地区と中央公園を囲む中心市街地地区の 2 か所を 2 日間に分けて開催することを要望いたします。土日開催が来場客にとって行きやすいと思いますので、千葉みなと地区は、日曜日開催とし、次の日が仕事の方が多いので、昼から夕方にかけて実施するという形で開催したらどうかと思います。千葉市の誇るべき文化としてのベイサイドジャズを観光資源に、さん橋を活用して市外県外から集客を目指していただくよう是非ともご検討をお願いいたします。また、一般企業では当たり前のことですが、アンケートは毎年実施して、次回以降の改善のために役立てていただくよう強く要望いたします。

2 高速道路インターチェンジ周辺の市街化調整区域の土地の活用について

次に、高速道路インターチェンジ周辺の市街化調整区域の土地の活用について、2回目の質問をいたします。

＜質問2＞

ご答弁によれば、周辺の道路や排水施設などのインフラ整備の状況などを踏まえて選定すること、また、建築可能なものは、事務所や倉庫に限るとのことでしたが、この点については理解いたしました。

そこで伺いますが、許可できる業種を限定するとのご答弁ですが、なぜ業種を限定するのでしょうか。

＜答弁2＞都市局長答弁

今回の規制緩和は、高速道路のインターチェンジに至近であるという土地の利便性に着目し、中小事業者などの進出を通じて、地域経済の活性化を図ることを目的としております。

従いまして、業務においてインターチェンジの利用が密接に関わる業種に限定して建築を可能とするものであります。

<質問3>

業種を限定することについても理解いたしました。それでは、なぜインターチェンジを限定することを検討しているんでしょうか。

<答弁3>都市局長答弁

本来、市街化調整区域は、市街化を抑制すべき区域であることから、比較的、周囲のインフラが整っている、既に一定の土地利用が進んでおり大きな環境変化をもたらすおそれがない、また、今後の活性化の基盤とすることができますインターチェンジに限定して、実施する必要があるためあります。

<質問4>

比較的周囲のインフラが整っているところで環境変化が少ないところとのことで了解いたしました。

それでは、対象インターチェンジ周辺の一定区域内であればすべての土地が可能なんでしょうか。

<答弁4>都市局長答弁

規制緩和は、対象インターチェンジから一定の距離の範囲内にあるすべての土地とするものではなく、道路幅員などの条件により対象とする路線を指定し、その路線に接していることなどを許可条件といたします。

<質問5>

道路幅員などの条件を付けることですが、では対象インターチェンジ周辺の一定区域内で、すべての土地が許可できない理由は何でしょうか。

<答弁5>都市局長答弁

主な理由としましては、一定区域内で広く建築を可能とした場合の、交通の円滑な流れの阻害、雨水の処理に関わる問題であります。

また、無秩序な市街化を防止するという観点からも、許可条件は必要であると考えます。

<質問6>

それでは、まず、交通渋滞についてですが、「大規模流通業務施設」が認められている区域であれば、ある程度の交通量の増加は検討していると思いますが、まず「大規模流通業務施設」の1施設あたりの平均的敷地規模と自動車の平均的な発着台数について伺います。

<答弁6>都市局長答弁

大規模流通業務施設1施設あたりの平均的敷地規模は、およそ5,000平方メートル程度、平均的な自動車発着台数は、60台程度と認識しております。

<質問7>

それでは、今回の許可対象とする倉庫や事務所で想定している平均的敷地規模及び自動車の平均的な発着台数について伺います。

<答弁7>都市局長答弁

平均的敷地規模は、1,000平方メートル程度、平均的な自動車発着台数は、10～15台程度と想定しており、およそ大規模流通業務施設の5分の1程度になるものと考えております。

<質問8>

今のご答弁からすると、交通問題としては、「大規模流通業務施設」1案件の許可で建つ建物の敷地の広さに、今回の取り組みで、中小企業等の事務所、倉庫が建つ場合は5案件程度までということになり、交通への影響は少ないのではないかと考えますがいかがでしょうか。

<答弁8>都市局長答弁

以前より、インターチェンジ周辺で建物の建築を可能としておりました大規模流通業務施設は、毎年の許可申請件数に大幅な変動はありませんが、今回の基準見直しによる事務所や倉庫の申請件数が加わってくる

ことから、円滑な交通の確保のため、対象とする路線に接している部分に限定して実施するものであります。

<質問9>

では、雨水処理の問題ですが、どのように考えているのか伺います。

<答弁9>都市局長答弁

規制を緩和する区域であっても、開発許可にあたっては、敷地に対する雨水の流出抑制を義務付けることとなります。

なお、指定路線に接していない土地にまで、建物の建築を可能とした場合、開発可能な土地は広大となり、申請した事業者毎に雨水の流出抑制を義務付けてもなお、既存の排水施設に過大な負荷をかけることになるため、許可対象区域を指定路線に接している部分に限定するものであります。

<要望>

ご答弁ありがとうございます。

最後に要望を述べさせていただきます。

インターチェンジ周辺の土地活用について、地域や業種、また、事務所や倉庫に限定して規制を緩和する理由は理解しました。仮に、住居や店舗などに対しても規制の緩和を行うと、根本的に市街化調整区域指定の意味がなくなってしまいますし、公園や学校等の公共公益施設の整備にも税金を投入しなければならなくなることも懸念されるですからこれらについては緩和の余地はないと思います。

このインターチェンジ周辺の市街化調整区域の土地の活用は、第3の矢である安倍政権の唱える成長戦略の中の規制緩和に通じるものであり、中小企業の活性化に資するものでありますので、経済活性化の視点からも、インターチェンジが有効に活用される業務に限定した業種選定をする方向で確実に進めてもらうことを要望します。

3 本市におけるアベノミクス効果について

最後に本市におけるアベノミクス効果について 2 回目の質問を致します。

ただ今のご答弁によれば、25年度市税決算に於いては、企業収益の回復によって法人市民税が7億円増え、182億円とのことですし、交付金では、株価の上昇によって配当割交付金が前年に比べて2億円増え、6億円に、株式等譲渡所得割交付金が10億円増え、11億円とのことでした。

アベノミクスによる景気回復と株価上昇が千葉市財政にも20億近い市税収入増となっているわけで、明らかに良い結果をもたらしているわけです。

<質問2>

アベノミクス3本の矢のうちの2本目の機動的な財政政策についてですが、政府自ら10兆円規模の経済対策予算によって需要を創出しました。これはいわゆる公共投資による需要創出策ですが、本市における公事事業前倒しの効果について伺います。

<答弁2>財政局長答弁

本市においては、平成25年1月に国が実施した「日本経済再生に向けた緊急経済対策」により交付された「地域の元気臨時交付金」約20億円を活用し、老朽

化した公共施設の改修等を前倒しました。

これにより、25年度においては、約27億円の事業量を確保したところであります。

<質問3>

ただ今のご答弁によれば、平成25年度においては、27億円の事業量を確保したとのことでしたのでこれによって経済効果があったと考えられます。次に、有効求人倍率は、1.05まで上昇し、かつて民主党の菅首相が1にも2にも雇用だと言っていたころは、効果的な策を取らずに失業率は高止まりし、5%台でありましたが、第2次安倍政権後の1年でリーマンショック後の3%台まで下がっておりますが、本市における有効求人倍率はどうなっているのか、第2次安倍内閣発足前の平成24年から、平成26年の最新状況まで、3年間の状況を伺います。

<答弁3>経済農政局長答弁

本市域を所管するハローワーク千葉及び千葉南管内の有効求職数と有効求人数から求めた有効求人倍率について、2年前の平成24年10月分の0.82倍、1年前の平成25年10月分の1.09倍に対し、最新の平成26年10月分では1.21倍となっており、改善がみられる状況となっております。

ご答弁によれば、第2次安倍政権発足前の平成24年10月分の0.82倍から1年前の平成25年10月分の1.09倍、本年の26年10月現在では1.21倍となっているとの事で、確実に雇用は大幅に改善されているという事です。

<質問4>

次にいきますが、少子高齢化の人口構造である現在、高齢者を支える生産年齢人口をいかに創出するかということが課題となっているのではないかと思うわけです。そのような観点から、安倍内閣は、「女性の活躍」を成長戦略の柱に位置付け、出産後の女性が安心して子育てと仕事を両立できるように、保育所待機児童を早期に解消すべく、平成25年4月に、新たに「待機児童解消加速化プラン」を策定しました。このプランは、平成29年度までに40万人分の保育の受け皿の確保を目指すものであり、保育所等の整備、保育士の確保、小規模保育事業の実施・整備、認可を目指す認可外保育施設への支援など、待機児童解消に意欲的に取り組む地方自治体に対しては、その取り組みを全面的に支援することとしています。

これを受け、本市に於いては、保育所の整備をはじめ、加速化プランの様々なメニューを利用して、平

成 26 年 4 月には、待機児童ゼロを達成したところであります。わが会派の代表質問で松坂議員の話の中で待機児童解消のためにマンション等の狭い施設に押し込めることには問題があるとの指摘がありました。そういった改善すべき点はあること、これから質を良くしてゆくことは課題ですが、まずは「女性の活躍」の為に女性が働く環境を作るという点においては一定の評価はできると考えます。そこで、本市の子育て支援についてのアベノミクス効果を伺います。

<答弁 4> こども未来局長答弁

本市では、平成 25 年度には、保育所を 8 か所、376 人分整備するなど、待機児童解消加速化プランに基づく各種補助制度を積極的に活用し、この 4 月の待機児童ゼロを達成しました。

また、今年度は、保育所整備に加え、認可外保育施設の認可化、小規模保育事業など、21 か所、676 人分の保育の定員枠の拡大を図ったところです。

さらに、認可を希望する認可外保育施設への補助制度の拡充、保育士の再就職支援のための研修の実施、民間の保育士等の給与・賃金増額といった処遇改善など、待機児童解消加速化プランは、量的拡充のみならず保育の質の向上にも効果があるものと考えます。

<要望>

第2次安倍政権のもとで、「女性の活躍」による雇用と生産年齢人口の創出は現在の少子高齢化社会の人口構造問題の解決の一助になるものであります。これもアベノミクスの効果の一つであるといえます。今回の総選挙は、大義がないとの野党の批判がありますが、アベノミクスの是非を問い合わせ、平成27年10月に実施する予定であった消費税の再増税を先送りし、平成29年4月には必ず消費税率アップを実施するという重い決断に対して、国民の是非を問う意味のある選挙であります。本市においても、今までの質問のご答弁で判るように、確実にアベノミクス効果は数字で示されるように明らかであります。先日の岡田議員の代表質問に対する市長答弁では、アベノミクスの金融政策については、慎重な見極めが必要であるとのことで現時点では評価はできない旨の答弁でした。金融政策は両刃の剣であることは誰もが理解するところですが、日銀との政策協定により今までの行き過ぎた円高を是正したことは、安倍政権の勇気ある決断であります。先日、吉野家の牛丼が、380円に値上がりましたが、行き過ぎた円高による恩恵を背景に今までが安かったのであって、元の値段に戻ったということではないでしょうか。今年の春闘では、過去10年の同時期比で最高水準の2.2%の賃上げ率を達成しましたが、それを物価上昇が上回ったため、実質賃金は下がってしまった訳

ですから、来年の春闘でも政労使でしっかりと賃上げを実施し、経済の好循環を止めることなく引き続き実質的な経済成長を実現させ、この好循環を地方の隅々まで浸透させることが大切です。8月の人事院勧告によれば、民間給与上昇に鑑みて若年層に重点を置いて国家公務員給与も上がる方向です。平成27年度予算編成においては、昨年よりもさらに厳しい予算編成になると伺っておりますが、2年間の給与カットはきっぱりと廃止をし、市民の安心安全のために公僕として働く市職員の給与の削減の見直しも実施して頂きたいと思います。経済の好循環を浸透させて消費を伸ばすためには賃金アップが必要です。消費の拡大が企業収益の拡大につながり、法人市民税の增收にもつながる訳ですから、今こそ発想の転換が必要です。また、安倍政権が打ち出している地方創生の施策をしっかりと活用し本市においても市内隅々にまでアベノミクスによる経済の好循環が浸透するよう27年度予算編成を実施していただくよう要望いたしまして私の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。